

# 三田市企業立地促進条例 企業立地優遇制度



(令和6年3月)

三田市産業政策課

TEL.(079)559-5085

FAX.(079)559-5024

〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号 (市役所本庁舎5階)

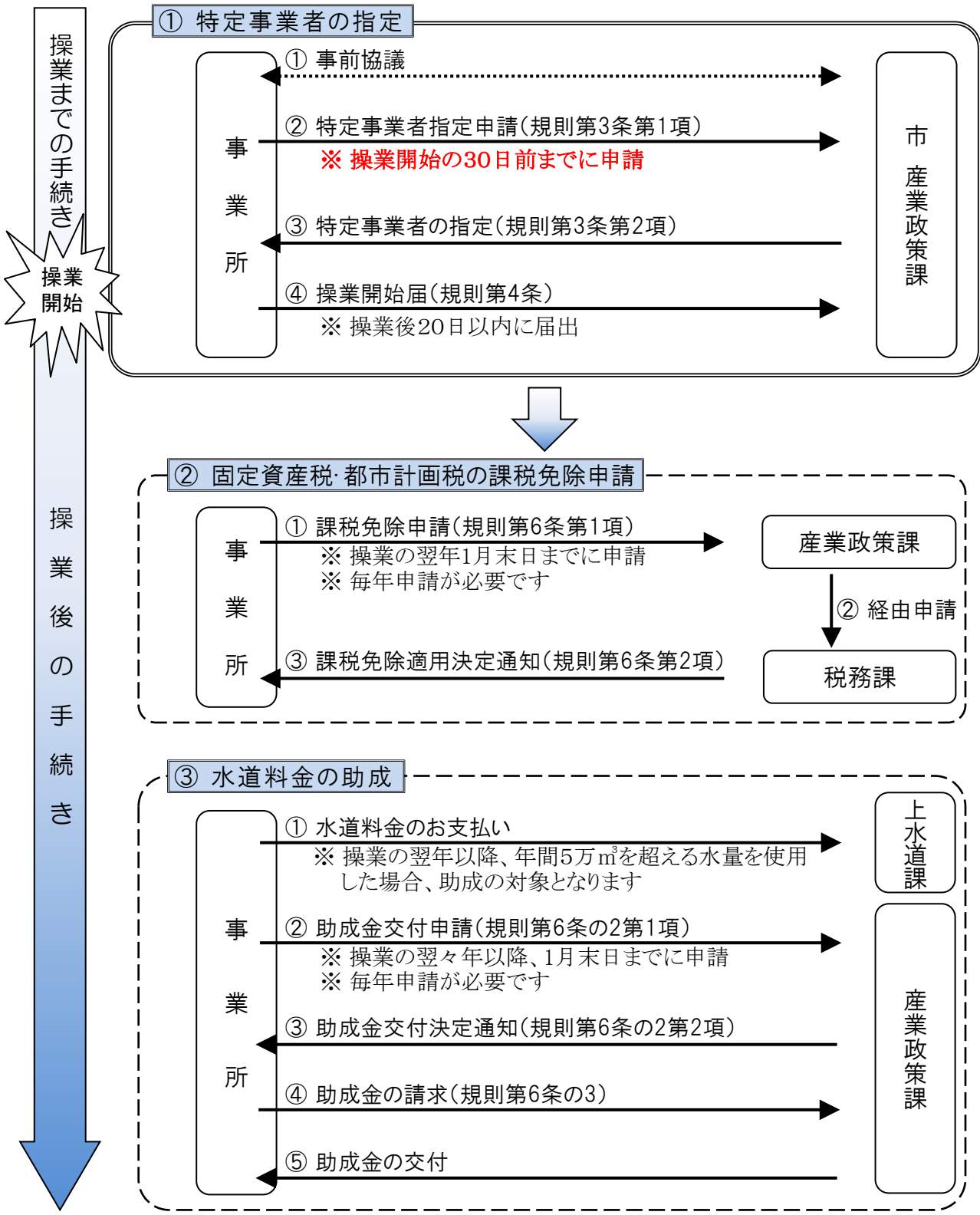
## 企業の皆様へ

三田市では、市内の工業団地への企業立地を促進し、市勢の振興及び地域経済の発展に寄与することを目的に、企業立地促進条例を制定しております。  
市内の工業団地へ進出していただける企業の皆様の事業展開を支援するための多様な優遇措置を設けておりますので、是非ご利用ください。

### 三田市企業立地促進条例の概要

項目	内容等																
対象工業団地 (企業立地促進地区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北摂三田テクノパーク</li> <li>○ ニュー三田インダストリアルパーク</li> <li>○ 北摂三田第二テクノパーク</li> </ul>																
対象事業	持続的な成長が見込まれる「医療・福祉」、「生活文化」、「環境」、「情報・通信」、「新製造技術・新素材」、「輸送・物流」等の各分野に関連する事業等																
対象事業者	企業立地促進地区において、上記の対象事業を行うため、事業用施設を新設、増設又は市内移設(事業規模を著しく縮小する場合を除く)により設置し、市長の指定を受けた事業者																
優遇制度	<p>(1) 固定資産税・都市計画税の課税免除</p> <p>◇ 対象となる資産 新設、増設又は市内事業所の移設に際して取得した事業用資産(土地・家屋・償却資産)</p> <p>◇ 課税免除の適用期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>企業立地促進地区名</th> <th>新設</th> <th>増設</th> <th>移設 ※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 北摂三田テクノパーク</td> <td>3年</td> <td>3年</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>○ ニュー三田インダストリアルパーク</td> <td>3年</td> <td>3年</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>○ 北摂三田第二テクノパーク ※2</td> <td>5年</td> <td>5年</td> <td>3年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 著しく事業規模を縮小する場合を除く ※2 当該事業用資産の取得に要した費用が3億円以上の場合に限る</p> <p>(2) 水道料金の助成</p> <p>◇ 制度の概要 当該事業用資産の取得に要した費用が50億円以上で、年間5万m<sup>3</sup>を超える水量を使用した事業者に対して、年間5万m<sup>3</sup>を超える分の水道料金を助成します。</p> <p>◇ 助成金の額 年間水道料金支払額 × <math>\frac{(\text{年間水道使用量} - 5\text{万m}^3)}{\text{年間水道使用量}}</math> (千円未満の端数切捨て)</p> <p>※ 年間助成上限額 当該事業用資産の取得費用が50億円以上100億円未満 1,000万円 " 100億円以上 2,000万円</p> <p>◇ 助成の年数 当該事業開始の翌年から起算し、20年間</p>	企業立地促進地区名	新設	増設	移設 ※1	○ 北摂三田テクノパーク	3年	3年	3年	○ ニュー三田インダストリアルパーク	3年	3年	3年	○ 北摂三田第二テクノパーク ※2	5年	5年	3年
企業立地促進地区名	新設	増設	移設 ※1														
○ 北摂三田テクノパーク	3年	3年	3年														
○ ニュー三田インダストリアルパーク	3年	3年	3年														
○ 北摂三田第二テクノパーク ※2	5年	5年	3年														
条例の有効期限	令和9年3月31日																

# 優遇制度利用の手続き



詳しくは、三田市産業振興部産業政策課 までお問い合わせください。  
TEL:(079)559-5085 / FAX:(079)559-5024

☆上記優遇制度に加え、兵庫県の産業立地条例による優遇制度が受けられる場合があります。  
詳しくは、兵庫県 産業労働部 地域産業立地課 までお問い合わせください。TEL:(078)362-4154

## 北摂三田第二テクノパーク

状 況 第一期:平成24年12月造成完了  
第二期:平成27年末事業完了

事業主体 大和ハウス工業(株)  
建築事業推進部 TEL.06-6342-1250

アクセス 道路:舞鶴若狭自動車道 三田西ICに隣接

公共交通:JR宝塚線新三田駅(大阪駅から約40分)下車  
神姫バス乗り換え(約20分)

### ■立地企業

1(株)モリタテクノス 2佐藤商事(株) 3レジノカラー工業(株)  
4(株)モリタエコノス 5協和樹脂工業(株) 6特殊発条興業(株)  
7(株)コーアツ 8(株)サンダテック 9天藤製薬(株)  
10ロジスティード西日本(株) 11キューピータマゴ(株)  
13日立Astemo阪神(株) 14日本ファスナー工業(株)



## 北摂三田テクノパーク

状 況 分譲済み

事業主体 独立行政法人 都市再生機構

### ○立地企業

1ドーバー酒造(株) 2(株)モリタ 3沢井製薬(株) 4ネクスタラッピイ(株) 5上野製薬(株)・(株)ウエノフードテクノ  
6三菱電機ディフェンス&スペーステクノロジーズ(株) 7レンゴーロジスティクス(株) 8三笠(株) 9新日本カレンダー(株)  
10(株)北星社 11アイリスオーヤマ(株) 12(株)サステック 13タキロンテック(株) 14林(株) 15日本メジフィジックス(株)  
16日鉄エポキシ製造(株) 17(株)サンダテック 18共和薬品工業(株) 19ニチワ電機(株) 20日光製缶(株) 21三菱マテリアル(株)  
22アサヒフーズ(株) 23日立Astemo阪神(株) 25(株)ソフト99コーポレーション 26音羽電機工業(株)  
27(株)ハイレックスコーポレーション 28大成機工(株) 29タマポリ(株) 30新興化成(株) 31キンダ化学(株) 32TMT神津(株)  
33片山化学工業(株) 34(株)セレス 35桐灰小林製薬(株) 36レンゴー(株) 37(株)パトライト 38皇漢堂製薬(株)  
39太陽ケーブルテック(株) 40ダイカン 42日本フレーバー工業(株)

## ニュー三田インダストリアルパーク

状 況 分譲済み

所在地 三田市東本庄

事業主体 谷水総合開発(株)  
TEL.079-567-2060

アクセス 道路:国道176号線近接  
舞鶴若狭自動車道三田西ICから4.5km  
鉄道:JR宝塚線相野駅から2km

### ●立地企業

1三喜紙業 2摂津工業 3大阪化学薬品 4富士インキ工業 5メイスイ  
6佐野商店 7ユニオン 8関西モールド 9日本金型材 10トーヨーテクニカ  
11データキーピングサービス 13東興ジオテック 14馬場商店  
17リバースケミカル 20尾道開発 21エヌエープロテック  
23マツダ 24タイオンエナジー 25エヌ・エフ・テー技研 26和斗工業  
27ZEST 28ダイカン

